

21世紀のまちづくり計画

第四次国見町振興計画

国見町第四次振興計画が、三月九日開催の三月定例議会に提出され、審議の結果十二日に原案どおり議決されました。これにより平成十三年度から二十二年度までの十九年の新しい国見町の歩むべき方針が示され、町では計画の実現に向けた取り組みが進められます。



2月27日開催の国見町振興計画審議会

計画では、長期的視点のもと「豊かで住みよい活力あるまちづくり」「心豊かな人にやさしいまちづくり」をまちづくりの基本目標として、新たな施策の方向を明らかにしながら、新世紀の「国見町」の道筋を示しています。

計画書は、目標を効率的に推進するため「基本構想」「基本計画」「地域別整備計画」の三部から構成され、「基本構想」では、町の将来展望とあるべき姿を、六つの柱により掲げています。「基本計画」では、各分野の現状と課題により、主要な施策の方向と内容を明らかにし、「地域別整備計画」では各地区単位の整備について述べています。今後町では、基本計画に基づき、三年のローリング方式の実施計画を定めることとなります。これにより計画の具体化を図り、事業を展開することとなります。

計画策定にあたって、振興計画審議会に五つの部会を設置し、新たに五十九名の特別委員を任命し、各専門部会毎に三度にわたり審議されました。この結果を受け二月二十七日親月台文化センターで開催された振興計画審議会では、審議の結果原案を承認、佐藤忠美同審議会議長が富永町長へ答申しました。

「基本構想」では、各分野の現状と課題により、主要な施策の方向と内容を明らかにし、「地域別整備計画」では各地区単位の



答申書を手渡す佐藤忠美審議会議長

内容については次号よりシリーズでお知らせします。

Ⅲ 産業づくり

産業の盛んな活力あふれるまちづくり

- 魅力ある農業の構築〔農業振興〕
- 自然との共生〔林業振興〕
- 町の恵まれた立地条件の活用〔工業振興〕
- 地域社会の経済、社会面において、主体性をもてる商業の育成〔商業振興〕
- 生き生きと働ける職場をめざして〔勤労者福祉〕
- 魅力あるまちづくりをめざして〔観光・レクリエーション〕

Ⅵ みんなで築くまちづくり

町民総参加のまちづくり

- 近代的な町政の実現に向けて〔行政〕
- 安定したまちづくり推進のため〔財政〕
- みんなでつくる「くにみまち」〔町民参加〕

構想

まちづくり

さらに下
ています。

くり

化対策]

のまちづくり

育の充実]
学習の推進]
成]

振興]

平成22年度を目標に

第四次振興計画では、計画期間を十カ年間とし、平成十三年度を初年度として、目標年次を平成二十二年(二〇一〇年度)と定めています。

目標年次における本町の姿を、指標等を用いて示すなど、分かりやすい計画とするよう心掛けました。

町づくりの基本となる人口に
ついては、平成二十二年の目標を二〇〇〇人(現在一一二〇一人)と設定しています。出生率の低下、高齢化の進行などの自然増減を加味した上で、現状と課題を踏まえ、社会基盤、都市基盤、定住化対策、宅地造成などの施策の展開を図り、目標達成をめざします。

計画の主要指標(抜粋)

推移比較		推移			増加割合(%)
年次	実績(※は推計値)	指標値			
割合	H2年	H12年	H22年		
人口世帯	総人口(人)	11,888	11,201	12,000	7.1
	うち男子人口	5,735	5,416	5,800	7.1
	うち女子人口	6,153	5,785	6,200	7.2
	世帯数(戸)	2,947	3,141	3,500	11.4
就業者数	就業者総数(人)	6,499	※6,000	6,300	5.0
	うち第1次産業	1,565	※1,120	950	△15.2
	うち第2次産業	2,430	※2,280	2,450	7.5
	うち第3次産業	2,504	※2,600	2,900	11.5

増減割合 (H22-H12) / H12 × 100

第4次国見町振興計画

21世紀の基本

豊かで住みよい活力あるまちづくり
心豊かな人にやさしい

第4次振興計画ではまちづくりを6つの柱により構成し、記のとおり各項目毎に方向性を示して内容を明らかにし

I 町の基盤づくり

だれもが希望を持ち、住んで良かったと思えるまちづくり

- 計画的な土地利用のもとで個性あるまちづくりの推進 [土地利用]
- 都市の健全な発展と秩序ある整備 [都市計画]
- 農地の保全と高度利用のために [農業振興地域整備計画]
- 幹線道路及び生活道路の整備促進 [道路網整備計画]
- 潤いと安らぎある川づくり [河川整備計画]
- 将来の水需要の増加に対して安定した供給の確保 [水利用計画]

IV 健康と福祉のまちづくり

少子高齢社会に対応できる健康で安心のまちづくり

- 多様化、増大化している福祉需要への対応 [地域福祉の推進]
- 明るく楽しい老後を送るために [高齢者保健福祉の推進]
- 健康づくりの支援と医療の高度化、疾病構造の変化への対応 [健康づくりと医療]

II 町の環境づくり

立地環境を活かし、均整のとれた快適なまちづくり

- 安心して暮らせるまちづくり [安全対策]
- 潤いある生活環境の整備 [生活環境対策]
- 豊かな居住空間の創造と調和した景観の形成 [定住]
- 自然と調和した景観の形成 [公園・緑地整備]

V 人づくり

次代を担う青少年の育成を目指す、教育と文化

- 望ましい環境による心身の発達 [幼児教育の充実]
- 児童生徒の心身の発展に応じた教育の充実 [学校教育]
- うるおいと生きがいに満ちた生涯学習の振興 [生涯]
- 健全育成による時代を担う人づくり [青少年健全育]
- 心豊かな人格形成のために [芸術・文化の振興]
- 人づくり、健康づくりのスポーツ振興 [スポーツの]

はじまります

家電製品 (エアコン・テレビ 冷蔵庫・洗濯機)

のリサイクル

四月から「家電リサイクル法」(特定家庭用機器再商品化法)が施行されます。廃棄される家電製品の引き取りは小売業者に、再商品化はメーカーに義務づけられ、その費用は消費者が負担する制度です。

家電製品を処分するとき、今までは小売業者の下取りや町による粗大ごみとして回収・処分していましたが、新しい制度では、廃棄されるテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫について、消費者は家電小売店等へ引き渡すこととなります。さらに、家電小売店は家電メーカーに引き渡し、家電メーカーは新しい製品の原材料や熱源としてリサイクルをするという流れになります。

Q「家電リサイクル法」って、どんな法律なの？



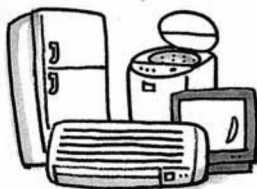
A 使用済みの家電製品を上手にリサイクル(再商品化)して、ごみ問題や資源の有効利用、地球環境問題を改善するために作られた法律です。



- 購入した小売店または国見町の家電リサイクル協力店に引き取りを依頼します。
- そのときリサイクル料金と収集運搬料金を支払います。

または、消費者が直接、指定の引き取り場所へ運びます。

(左の消費者が直接、指定の引き取り場所へ運ぶ場合をご覧ください。)

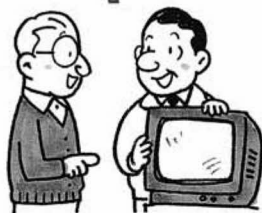


家電リサイクル法の対象になる機器は「エアコン」「テレビ」「電気冷蔵庫」「電気洗濯機」の四つです。この四つの製品の廃棄は家電リサイクル法に従って行うこととなります。



小売業者

消費者からの依頼を受けたら廃棄物を引き取り、その機器を製造したメーカーに引き渡す。



- 指定の引き取り場所で小売業者から廃棄物を引き取ります。

- 廃棄物を消費者の自宅などに引き取りに行きます。
- 家電リサイクル券(管理票)の排出者控を消費者に渡します。

エアコン、冷蔵庫、洗濯機の4品目は家電小売店、または直接指定取引所へ。伊達地方衛生処理組合への搬入もできません。

主な家電メーカーの
再商品化等の料金
(リサイクル料金)

(消費税別途) 1台当たり

エアコン……3,500円
テレビ………2,700円
冷蔵庫………4,600円
洗濯機………2,400円

※料金は家電メーカーによって異なります。また、変更する場合もあります。

収集運搬料金

家電製品の種類や大きさ、運搬距離などによって料金が異なりますので小売店に問い合わせてください。

消費者が直接、指定の
引き取り場所へ運ぶ場合

郵便局に備え付けの「家電リサイクル券(管理票)」に、必要事項を記入し、リサイクル料金(消費税も含む)と振り込み手数料(70円)を添えて郵便局窓口に出し、受付印が押された家電リサイクル券といっしょに家電製品を指定引取場所へ運び、引渡し済んだら引取印が押された家電リサイクル券を受け取ります。

指定引取場所

家電メーカー等によってA・Bいずれかのグループに属することになります。

Aグループ(松下電器、東芝など)
豊富産業(有)

福島市鎌田字樋口3の2
☎024(553)3714

Bグループ(日立、三菱、ソニー、富士通及び指定法人など)

日本通運株式会社福島支店自動車営業課
福島市北矢野目字下成田1-1
☎024(553)3303

※所属グループ、メーカーごとの再商品化料金などは小売店の店頭で確認できます。

お問い合わせ

- ◆各家電小売店
- ◆住民課 生活環境係
☎585-2116

国見町の家電リサイクル協力店 (14店)

国見町の次の小売店(工事店)では、他で購入した家電製品も引き取りいたします。(あいうえお順)

小売店名(工事店名)	電話	小売店名(工事店名)	電話
菊地電機商会	585-4647	(有)高橋電器国見店	585-3161
(有)国芝	585-2354	(有)高橋燃料商事	585-2712
国見ガス住宅設備(株)	585-2137	(有)徳江電気商会	585-2720
佐藤電気工事店	585-2758	ビバホーム国見店	585-2324
JA国見資材センター	585-3672	星電化センター	585-2159
信和電機	585-2473	蓬田商店	585-3201
(有)高野電気	585-2722	◎渡辺商店	585-2552

収集運搬料については各小売店(工事店)へお問い合わせください。



消費者

壊れて使えなくなった、新しいものに買い換えるなどの理由で家電製品を処分する。



原材料・部品

燃料等の熱源

法律で定められた、家電メーカー等がリサイクルする基準(平成13年4月の当初の基準)

エアコン	60%以上
テレビ	55%以上
冷蔵庫	50%以上
洗濯機	50%以上

家電メーカー等



小売業者から廃棄物を引き取り、新しい製品の原材料・部品や、燃料等にリサイクルする。

- 引き取った廃棄物を法律で定められた基準に従ってリサイクルします。
- 「家電メーカー等」は輸入業者(機器が輸入品の場合)も含みます。

平成13年4月からは、廃棄するテレビ、4品目は粗大ゴミとして回収しません。

4月1日
スタート

情報公開条例制定 開かれたたまちづくりをめざし

国見町情報公開条例が三月定例議会で議決され、本年四月一日より施行されます。情報公開は町が保有する情報を公開することにより、より開かれた町政を目指すものです。町民の皆さまの公開を求める権利を明らかにし、さらに町の説明責任を履行することにより、公正で民主的な推進を図ることが目的です。

この制度により、今年四月以降に町が作成又は取得した公文書が公開されます。



開示請求できる人

この条例により公文書の開示請求ができる人は、町内に住所を有する個人や法人、団体をはじめ町立学校の在学者、町内の事業所に勤務する人及び町が行う事務事業に利害関係を有する方です。また、それ以外にも請求に応じるよう努めます。

開示する機関(実施機関)

公文書の開示を実施する町の具体的機関は次のとおりです。
①町長 ②議会 ③教育委員会
④選挙管理委員会 ⑤監査委員
⑥農業委員会 ⑦固定資産
税評価審査委員会

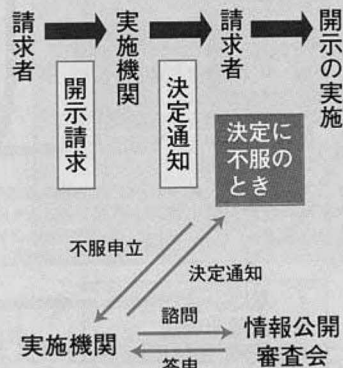
開示される公文書

開示される公文書は、平成十三年四月一日以降に職員が職務上作成又は取得した、文書、図面、磁気テープ、ディスクなど電磁的記録物などです。ただし、事務手続き途中のものを除きます。また、平成十三年三月三十一日以前の永久保存のものも開示されません。

開示できない公文書

町が保有する公文書について、開示することが原則ですが、次のものは開示できません。
①法令等の規定により開示できないとされている情報
②個人に関する情報で、特定の個人を識別できる情報
③法人や団体に関する情報で、事業上の利益を害するおそれのあるもの
④公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれのあるもの
⑤審議、検討段階の情報で、率直な意見交換や意思決定の中立

請求の手続き



性が不当に損なわれるおそれのあるもの
⑥事務・事業上、適正な遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの

請求の手続き

開示請求をする場合は、所定の用紙に必要事項を記入して、役場総務課に提出します。(電話や口頭による請求はできません。)

請求を受けた日から十五日以内に開示できるかどうかを決定し文書でお知らせします。ただし、期間を延長することがあります。

開示できる場合は、開示の日時及び場所を、開示できない場合はその理由を文書に記載して

不服申立

請求に対する決定に不服がある場合は、実施機関に対し不服申立ができます。この場合実施機関は、学識経験者等で構成する「国見町情報公開審査会」に審査を求め、その結果を尊重して不服申立に対する決定をします。
【お問い合わせ】
総務課庶務係

☎(585)2112

アイ ティ IT てなあに？

最近「IT（アイティ）」という言葉をよく耳にします。一体ITとはなんでしょう。

ITとはインフォメーション テクノロジー（Information Technology）の略で、日本語に訳せば「情報通信技術」となります。ちょっと分かりずらいですが、情報通信分野に関連する技術を利用する方法のことをいいます。

インターネットを使って情報を集めたり、電子メールで遠くの人と連絡をとったりするのはその一例です。パソコンの普及により、インターネットを利用して日本国内に限らず世界中からあらゆる情報を取得することが可能となりました。また、電子メールでは必要な要件や書類、データなどを特定の相手に送信することができます。これらの機能は、パソコンだけでなく、携帯電話などでも気軽にできます。



どう変わるの？

これまで、ニュースなどはテレビや新聞を利用して、何か調べたいことは本などにより情報を入手していました。これからは更にインターネットが情報源として加わり、今後ますます重要性は増すと考えられています。必要な情報を選択し、気軽に取り入れられるばかりか、ホテルの予約から銀行との取引、商品の購入など利用範囲が大きいからです。また、電子メールも、速さ手軽さの点で優れていることから、欠くことのできないコミュニケーションの手段となっています。

情報通信技術の進歩は「IT革命」といわれ、今後私たちの生活を大きく変えることになるといわれています。

IT講習会

現在、企業や若者を中心にITは普及しはじめています。今後多くの方がIT革命の恩恵を享受できるよう、政府のIT国民普及運動のもと、町民の皆さんがITに関する基礎技術を習得していただくための講習会を開催します。

町では5月より観月台文化センターにおいて、平成13年度においては延べ420人の受講を見込んだ講習会を開催する予定です。より多くの皆さんが受講しやすいよう、「土日」「平日」「夜間」の3コースを設け、上半期は5月から9月までの期間で15回にわたり開設することとなります。詳しい日程、申込み方法などは、今後配布されるお知らせなどをご覧ください。この機会に「IT」を体験・習得ください。

【お問い合わせ】
生涯学習課（観月台文化センター）
☎(585)2676



パソコンで文集づくり

小坂小

卒業式を前に、小坂小学校の6年生13名はパソコンを使い、卒業文集づくりに取り組んでいます。児童一人ひとりが自分のページを分担し、6年間の思い出や将来の夢など、これまでの授業や活動をおとして習得したパソコンを使い製作します。顔写真も取り込み、紙面構成を考えて、みんなの思い出が一冊にまとまるころ、それはもう卒業の時です。卒業文集を手に集立つのはもうすぐです。

A パソコンの基本操作、文書の作成、インターネットの利用や電子メールの送受信に係る基本的な技能を12時間程度の講習で学ぶことができます。尚、受講を希望する20歳以上の方ならどなたでも受講できます。

Q IT講習会ではどんなことができるの？

静岡県西気賀小交流

～小坂小～

静岡県細江町、浜名湖畔にある西気賀小学校から、5・6年生39名が2月9日から1泊2日の日程で、小坂小学校を訪れました。

9日小坂小学校では「五つ峰集会」が開かれ、歓迎セレモニーと、両校児童が混成した班に分かれ、ゲーム「とことん小坂アドベンチャー」や周辺探索をしながら交流を深めました。また、土湯温泉にて両校の5・6年生がともに宿泊し、深い友情を育みました。

10日は塩沢スキー場にて、竹スキーやそり遊びを、イヤチューブで遊ぶことが少ない西気賀小の子ども達にとり、雪上での遊びは新鮮な体験となりました。

小坂小では昨年7月に西気賀小を訪れており、半年振りの再会を果たしました。



長崎県国見町青年団の一行が、二月九日から二泊三日の日程で当町を訪れ、当町青年との雪上での交流を深めました。

今回長崎県より訪れたのは荒木高志さんを団長とする七名で、長崎県国見町で会社や役場などに勤務する青年です。来町した九日には、富永町長を訪ね、親月台文化センターで歓迎会が催されました。その後、阿賀賀志

長崎県国見町青年団来町

山など町内を見学しました。十日には、当町内に勤務する青年十名とともに、山形県栗子スキー場で、スノーボードによる交流を行いました。長崎県の団員の中には、スキー場ははじめてという方もおり、当町の青年からスノーボードを教わりながら、ともに滑走し、福島島の雪を堪能しました。

入学おめでとう

平成十三年度小学校新入学児童者名簿



4月からは新1年生

4月には新1年生となる園児たちが小学校を訪問、授業や校舎を見学しました。藤田幼稚園では2月26日に藤田小学校を、森江野幼稚園では3月1日に森江野小学校を訪ね、一足早く小学生気分を味わいました。

藤田小学校 五十四名

武田胡桃 榎枝 咲 佐藤美雪
山田長俊 本田敬規 村上博昭
齋藤珠磨 吉田健児
舟山佳那 佐藤匠 齋藤佑亮
齋藤章仁 舟山奈津美 水田裕基
菅野勇介 田田祐基 神田裕之
古内清太 大貫秀人 岡崎はるか
井内拓弥 菅野慈生 阿部晃平
鈴木俊大 齋藤俊彰 齋藤尚美
菊地充 松浦弘茂 久田あかり
八島廣吉 佐藤知明 田島和也
吉川和樹 若生瑞起 西坂幸歩也
井上颯希 佐藤優花 吉田友和
佐々木翔 安藤聖香 松浦豊
角田 翔 佐藤孝則 荒川葉々
宗川莉紗 赤坂勇太 野村知里
佐久間謙介 鈴木圭 石橋愛華
久弘樹 佐藤広章 大橋大生
穴戸弘樹

小坂小学校 十一名

長尾未悠 齋藤天馬 小坂彩佳
安藤滯 佐藤可奈子 安孫子良太

森江野小学校 十六名

阿部修晟 菅井 翼 渡邊春菜
高原めぐみ 菅野允人
酒井理子 吉田雅俊 佐久間結衣
佐藤知也 佐久間政友
大津伸太郎 小池菜々海
武田雅美 松浦あすな 佐藤杏奈
吉田圭吾 石川満里奈 関 綾乃
菊地拓真 酒井弘樹 朽木 猛
大木戸小学校 十一名
大浦慎治 高橋広弥 齋藤 睦
中山史隆 渋谷 誠 忍 一樹
長谷川浩 松田裕輝 谷津朋征
村上奈加 笠松 菜

大枝小学校 四名

佐藤高夫 松浦晃子 鈴木麻衣
後藤香織

★お問い合わせ

国見町教育委員会学校教育課
☎(054)28892

猫百歳 松浦権治郎さん

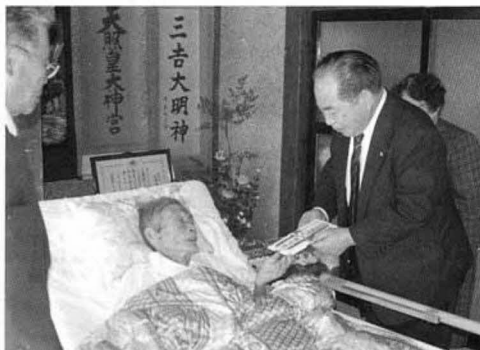
おめでとーのひんぽーひます

町内最高齢の松浦権治郎さん（石母田西）は明治三十四年二月に生まれ、この二月十九日にめでたく満百歳を迎えました。

誕生日のこの日、松浦さんへ宮前弘県北地方振興局長より県知事賀寿と銀杯、知事自筆の色紙が贈られました。また、富永町長からは町条例に基づく敬老祝金が手渡され、佐藤町議会議長、村上太一町老人クラブ連合会副会長、長女の直井ツヤさんなどから花束や記念品が贈呈されました。

松浦さんは「戦争など大きな変化のもと、立派な今日となりました。本日の催し心より感謝申し上げます。みなさまの期待にこたえ、一日一日を大切に過ごしてまいります。」と御礼を述べました。

松浦さんは三吉神社の宮司を務



めており、現在では足腰が弱くなりベットでの生活が主ですが、食事など健康に注意しながら元気に過ごされております。まだまだ長生きされるようご祈念申し上げます。

照内の 佐久間左近之助は 鈕の名人



くにみの 民話かるた

お再発見

これは森山のお年寄り達から聞いた話
 ころでこれは大蛇退治の話
 或時佐久間家で夜桶に入れたと、煮立てて、がなくなつて、いたんだと、煮立てて、煮立てて水に入れて置いて、飯に入れてのナイ。佐久間家は、大勢人使つていたから大きな桶に毎晩漬けて置いたんだと、先ず馬方疑われた。馬に喰させたんだべと、いや連うと、そこで見張つていると、梁にきりきりつと尻っぽ巻つけた大蛇、ずるりと伸びてきて見るまに桶の煮立て、すすり上げたんだと、そこで出てくるの待つて左近之助、一刀のもとに切つて捨てたんだと、その大蛇祀った例、今でも佐久間家にあるんだと。

平成9年7月号（No.289号）から連載しました「くにみの民話かるた」は今回で終わりとなります。

これまで、本文は内池和子さんより寄稿いただき、イラストは娘さんの鈴木道代さん（旧姓内池）の原画によりました。

このかるたは、「国見の民話」「続国見の民話」をもとに作成され、現在でも「子どもの移動図書館」活動などで、子供たちに親しまれ活用されております。



老齢基礎年金の

減額率が改正されます！

4月より昭和16年4月2日以降生まれの方を対象として、国民年金の繰り上げ減額率が改正されます。これまでの年齢単位の減額率から、月ごとに0.5%ずつ減額される方式となり、減額率が軽減されます。

また、66歳以降の繰り下げで請求する場合の増額率も改正され、月毎に0.7%ずつ増額されます。



ポイント
国民年金

No.7

■誕生月に請求した場合の減額率

(平成12年度 免除未納がなく、誕生月に請求した場合)

請求時の年齢	S16.4.1以前生まれの方		S16.4.2以降生まれの方	
	減額率(増額率)	支給額	減額率(増額率)	支給額
60歳	42%	466,400円	30%	562,900円
61歳	35%	522,700円	24%	611,200円
62歳	28%	579,000円	18%	659,400円
63歳	20%	643,400円	12%	707,700円
64歳	11%	715,700円	6%	755,900円
65歳	—	804,200円	—	804,200円
66歳	12%	900,700円	8.4%	871,800円
67歳	26%	1,013,300円	16.8%	939,300円
68歳	43%	1,150,000円	25.2%	1,006,900円
69歳	64%	1,138,900円	33.6%	1,074,400円
70歳	88%	1,511,900円	42%	1,142,000円

※昭和16年4月1日以前生まれの方は現行の減額率です。

繰り上げ支給を 請求する前に…

国民年金は、65歳から受けられますが、希望すれば60歳から繰り上げて受けることもできます。ただし…

- 一度繰り上げ請求すると取消しはできず、65歳以降も減額されたままの年金となります。
- 万一、障害者となった場合、原則として障害基礎年金は支給されません。詳しくは役場年金係・社会保険事務所にご相談下さい。



昭和16年4月2日以降に 生まれた人の例

(40年間保険料を納めた場合)

- 繰り上げ請求した場合
例) 60歳で老齢基礎年金を請求した場合
 $804,200円 \times 70\% = 562,900円$
- 繰り下げ請求した場合
例) 67歳で老齢基礎年金を請求した場合
 $804,200円 \times 116.8\% = 939,300円$

保険料の納め忘れはありませんか？

平成12年度(平成12年4月から平成13年3月まで)の国民年金保険料は平成13年3月30日まで納めましょう。



詳しくは
【住民課・年金係 ☎585-2179】
までお問い合わせください

すすんで受けよう 総合検診

保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783



とき 4/23~27、5/1~2.7~9 [延べ10日間]

検診科目	対象者	料 金	
結核検診	昭和61年4月1日以前に生まれの方	無料	国民健康保険に加入されている方は無料となりますので、保険証を持参してください。又、70歳以上の方、住民税非課税世帯、生活保護世帯の方も無料となりますので、受付に申し出てください。
基本診査	昭和59年4月1日以前に生まれの方	800円	
肝炎検査	40歳~69歳までの希望者	600円	
前立腺検診	50歳~69歳までの希望男性	400円	
胃がん検診	昭和37年4月1日以前に生まれの方	600円	

*総合検診とは… 一度の検診機会ですべて結核検診、基本健康診査、胃がん検診、骨粗鬆症検診(女性)を実施する検診方法で、受診者皆さんの利便を図ります。

*** 乳 児 健 診 ***

該 当 乳 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・ 3か月児 (平成13年1月生まれ) ・ 9か月児 (平成12年7月生まれ)	5月31日(木)	午後1時30分~午後2時	親月台文化センター 第1和室

《健診内容》☆医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて ☆母子手帳を忘れずに!

*** 3 歳 児 健 診 ***

該 当 幼 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成9年11月1日~ 平成10年1月15日生まれの幼児	5月22日(火)	午後1時15分~午後1時45分	親月台文化センター 大研修室

《おかあさんへ》

- ☆内科と歯科の医師の診察、生活保健指導、視力・聴力検査を実施します。
- ☆心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、気軽にご相談ください。
- ☆健診該当者には後日健診票等を郵送いたします。母子手帳を忘れずに!

ポリオ集団予防接種について

平成13年度の実施予定は下記のとおりです

実施日	地区名	会 場	時 間	注意すること
7月12日(木)	藤田地区	親月台文化センター 体育館	午後1時30分から 午後2時まで受付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6週間以上の間隔で2回投与。 ・ 実施日に満3ヵ月~90月までの1回もしくは2回未投与の乳幼児が対象です。 ・ ポリオの予防接種予診票を記入し、母子健康手帳と一緒に持ちください。
7月13日(金)	上記以外の地区			
10月31日(水)	藤田地区			
11月1日(木)	上記以外の地区			

結核は、決して昔の病
気ではありません。
結核が「再燃」し「結
核非常事態宣言」が出
されている現状です。大切
なことは、その予防であ
り、地域、職場で行う「結
核検診を必ず受診して
早期発見、早期治療に努
めましょう。



世界結核デー

3月24日



JAPAN EXPO IN FUKUSHIMA 2001 うつくしま 未来博

2001年(平成13年)7月7日～9月30日開催
第2期前売入場券発売中

入場料金が割引される、第2期前売入場券を販売しております。是非ご購入の上、未来博をご覧ください。

前売入場券の内容

入場券の種類	区分	入場料金(消費税含む)	
		第2期前売券 (13.1.1 ～7.6)	当日売券 (13.7.7 ～9.30)
一般入場券 (共通)	大人	2,800円	3,000円
	高校生	1,700円	2,000円
	小・中学生	1,300円	1,500円
全期共通 用入場券 (共通)	大人	6,500円	7,000円
	高校生	3,200円	3,800円
	小・中学生	2,400円	2,800円

- *大人、高校生、小・中学生の区分は平成13年4月1日を基準日とします。
- *「バスポート券」は、本人に限り未来博会期中何回でも自由に入場でき、大変お買い得です。
- *平成13年4月1日現在で小学校未就学の子供は無料です。
- *入場日現在65歳以上の方、及び身体障害者手帳をお持ちの方には、特別割引入場券があります。

販売先・問い合わせ

国見町うつくしま未来博推進協議会(役場企画商工課)☎585-2927で随時販売しております。

インフォメーション

募集

詠進歌
お題は「春」

平成十四年歌会始の詠進歌を募集します。

◆応募方法：◇「春」を詠み込んだ自作の短歌で、一人一首、未発表のものに限ります。「春」又は「はる」の文字が読み込まれていれば良く、「春風」などのように「はる」の入った熟語を使用してもかまいません。

◇作品は、半紙(和紙)に毛筆で自書してください。書式は、半紙を横長にして右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名

お知らせ

自動車の登録

(移転・変更・まつ消) はお済ですか

自動車税は、毎年四月一日現在で自動車を所有している方(割賦購入の場合も使用者)に課税されます。例年、持っていない車の納

(ふりがな、生年月日、職業を縦書きしてください)の郵送の際は、封筒に「詠進歌」と書き添えてください

◆応募期間：九月二十日までに(当日消印有効)

◆送付先：〒100-0181 東京都千代田区千代田の一 宮内庁



(合格シール)

計量器定期検査
集合検査：ひょう量が五百kg以下の一般小型はかりは、異が次ぎにより検査を実施します。▼日時：五月九日(水)午前十時から午後三時まで▼場所：国見町役場車庫

ご存知ですか
はかりの定期検査
商店・工場・事業所および官公庁で取引や証明行為に使われている「はかり」は計量法により、二年に一回の定期検査を受けなければなりません。

★お問い合わせ
東北地方振興局農税部
(521)7632

税通知書がきた、「納税通知書がこない」等の多くのトラブルが発生しています。納税通知書が間違いないように、自動車を譲渡したり、下取りに出したり、廃車したり、譲り受けたりするときは住所が変わったときは、お早めに陸運支局で登録の手続きを済ませましょう。

西分署だより

「歴史から学ぼう防災のいろは」

毎年、全国で発生する災害件数は六万件に及び、二千人以上もの尊い命が失われていきます。火災のみならず、自然の猛威によつて発生する災害も大きな被害のひとつです。

貴重な遺産や、多くの人命が失われた災害の記憶を忘れないよう、消防署では避難訓練や防災訓練などを実施しPRしてまいります。一月二十六日の「文化財防火デー」は昭和二十四年の法隆寺金堂が焼失したことに由来し、また、九月一日の「防災の日」は大正十二年の関東大震災の日をもとに制定されたものです。

平成七年一月十七日の阪神・淡路大震災では、地震に対する意識が根底から覆された反面、「住民による住民のため」の協力体制、防災意識が確立された災害でもありました。自らを守るために、過去の災害と教訓を生かした早めの行動、大災害に備え協力し助け合う心により、災害の少ない明るい「生活安全宣言」の街をつくりましょう。

伊達地方消防組合西分署
☎582-13190

所在場所検査：大型はかり(ひょう量が五百kgを超えるもの)、電気式はかり(電気抵抗線式・誘導式)などは、出福島県計量協会が、はかりの所在場所で行われます。

検査に合格したものは合格シールが貼られます。有効期限内でないと取引や証明には使えません。

★お問い合わせ
企画商工課企画商工係
☎(585)2927
福島県計量検定所
☎(521)7656

いろんな計量器にも
検定認印が附されています

特定計量器名	有効期間
タクシーの料金メーター	1年
給油取扱所の燃料油メーター	7年
水道メーター	8年
ガスメーター	7年

都市計画法の改正について

都市計画法の改正（五月十八日施行予定）により既存宅地制度が廃止されます。

既存宅地制度とは、市街化調整区域内で建築する際、当該が市街化区域に隣接した一定程度の集落内にあり、かつ、線引き以前からの宅地であった旨の建築確認を受ければ、建築可能とする制度であり、都市計画法上建築許可不要となる制度です。

改正法施行後はすべて許可制となりますが、法施行日までに確認を受けた土地については、施行日から5年以内であれば自己用建

築物の建築に限りその効力を有するといった経過措置が適用されます。確認を受けていない土地については適用されません。詳細については次までお問い合わせください。

★お問い合わせ

福島県都市計画課
〒521-7507

中小企業者の皆さまへ

金融安定化特別保証制度の終了について

平成十年十月より実施しておりました、中小企業金融安定化特別保証制度は、本年三月三十日をもって終了します。

なお、終了時の保証については、三月三十日迄に県

信用保証協会が保証受付を終了していれば、貸付実行が四月以降になっても有効な取扱いとなります。

★お問い合わせ

福島県信用保証協会
〒523-2331

活性化資金活用し

お店、商店街の発展を！

商業、サービス業者が店舗等の改善や情報化推進、大型店進出等にによる経営改善を行う場合に、金融上の支援を行うことを目的に商業、サービス業活性化資金が設置されています。この制度は、県及び町からの資金をもとに、県中小企業団体中央会を介し融資される制度であり、有利な借入条件により、商業、サービス業者の保護育成を図るものです。▼融資利率一・九％以内▼融資限度額 設備資金四千万円・運転資金二千万円▼融資期間十年以内

詳細は企画商工課、商工会及び取扱金融機関（銀行、信用金庫）へお問い合わせください。

町指定無形民俗文化財 太々神楽の奉納

4月21日 午後1時30分 内谷・春日神社(神楽殿)



立木の伐採には届が必要

森林所有者等が、地域森林計画対象の民有林内で立木を伐採する場合、森林法

補助対象区域が拡大します

合併処理浄化槽を設置する場合の補助対象区域が4月1日より拡大します。これまでの補助対象区域は、公共下水道の計画区域を除いた地区が対象となっていました。平成13年度より公共下水道の事業認可区域を除いた地区を補助対象といたします。

これまで、徳江地区や川内地区など公共下水道の計画区域に入っている地区については補助対象とはしていませんでした。しかし、公共下水道の執行計画や浄化槽法の一部改正など情勢の変化に対応し、公共下水道の計画区域に入っているものの事業認可地区とはなっていない地区については補助対象地区とするものです。

ただし、補助対象地区であっても次の条件または制約があります。

- ・平成13年4月1日以降設置をおこなうもの
- ・7人槽の合併処理浄化槽に限りませ
- ・定数に達した以降は対象となりません

【お問い合わせ】 住民課生活環境係 ☎(585)2116

により町への届出が必要で、無届出で伐採行為をした場合や変更・遵守命令に従わない場合は、法令により処罰される可能性がありますので、ご注意ください。

▼届出が必要な場合：民有林のうち地域森林計画対象森林（山林全域）で立木を伐採する場合▼届出書の提出期限：伐採を開始する日の前九日から三十日まで

の間▼届出先：国見町役場の農林課（町では審査により、森林整備計画に適合すると認められる場合適合通知書を通じます）

★お問い合わせ 農林課農林振興係 ☎(585)2986

4月の心配ごと相談

5日(木)	齋藤 光夫さん
	野村 トモエさん
13日(金)	浅浦 輝夫さん
	浅野やへ子さん
25日(水)	坂澤 正太さん
	松浦ひろ子さん
●場所 役場(2階)相談室	
●時間 午前9時～正午	

人口と世帯

人口	2月1日現在
男	5,402人(+12)
女	5,785人(±0)
計	11,187人(-12)
出生	6人
死亡	11人
転入	26人
転出	30人
世帯	3,155世帯(-9)



結婚おめでとう

八島貴博・伊達香織

二宮一茂さん

トケイオル・キョウ子(第12)

津田愛花(第12) 誠さん 篤子(第12)

齋藤太夫さん 哲夫さん 美和さん

おめでとう申し上げます

吉田キヨ子(第7)

佐野アキ(第8)

齋藤菊太郎(第8)

大波カチ子(第8)

武田孝男(第8)

佐藤キミ(第8)

紺野イサヲ(第8)

遠藤フキ(第8)

角田正男(第8)

毛利英彦(第8)

高梨弘一(第8)

42(駅前)

62(光明寺)

89(鳥取)

89(宮町北)

79(宮町南)

76(藤田光陽)

64(藤田宮前)

89(石母田北)

83(第8)

77(山崎部)

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

おめでとう申し上げます

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎ (585) 2676 FAX (585) 2707

一年間楽しく学習できました

各学級で閉講式

阿津賀志学級

平成十二年阿津賀志学級閉講式並びに交通安全大学修了式は二月二十一日、観月台文化センター・ホールで、学級生百三十余名の出席のもと、盛大に開催されました。

式は、富永町長の慰労と励ましの言葉につき、学級年間学習活動の実施報告がありました。次いで公民館長から全体学習の皆勤賞(二十一名・精勤賞(十三名)、教育長からは交通安全大



学修了証(百四名)が授与されました。

来賓の八島博正副議長から激

励の言葉を、大沼輝敏折警察署長からは管内の交通事故・犯罪の現況等を柱として各家庭と高齢者の心構えについての指導がありました。

安藤政治学級委員長からは、種々のご教導ご支援に対してお礼が述べられ、会場には、一年間のつづがない達成感が漂い和やかなうちに、次年度もまた一堂に学習することを心に秘めながら閉式となりました。

成人学級

平成十二年五月十二日に閉講式を行い、年間十二回の学習会を計画し予定通り実施、去る二月十六日に閉講いたしました。

成人学級では、仲間づくりを通して、「楽しく」「進んで」「高め合う」ということを合言葉に学習を進めてきました。その内容の主なものとしては、「秦の始皇帝と兵馬備展」と、青写真が描かれてから二十二年後にオープンした、福島海洋科学館の見学学習、福島民報社読者顧問の方の時事講演会、それに、詳細な資料に基づき介護保険の講義を町長より受けました。実技研修ではそば打ち教室、体力づくりとしてのグラウンドゴルフ

(毎週水曜日の午後一時から自

保育ボランティア募集 ～子育て教室～



公民館では、幼児期における家庭教育の大切さを重視し、その心構えや知識・技術などを学習するために、1歳から3歳までのお子さんを持つ父母や祖父母を対象に「子育て教室」を開いています。この学習している間、子どもたちのお世話をしてくださる「保育ボランティア」を募集しています。

ご協力いただける方は、公民館までお知らせ下さい。

【問い合わせ】
教育委員会生涯学習課 ☎(585)2676

由参加という形で継続実施中)等を行い、十二年度の記録として、文集「あしあと」を作成して年度の学習を終了いたしました。

十二年度特筆すべきこととして、学級生三十五名のうち、男の方が十名になりました。十三年度は男の方のみならず、多くの方が仲間として、一緒に活動したり、話し合えたりすることが出来たら素晴らしいと考えています。

少年仲間づくり教室

昨年五月に開講した少年仲間づくり教室の閉講式が、二月二十四日に観月台文化センターで行われました。

閉講式に先立ち、料理教室を行い、子どもたちは、肉まん作



りに挑戦しました。粉がベタベタになり手につくほうが多くなるなど悪戦苦闘しながらもおいしい肉まんが蒸し上がりました。

閉講式では、六名に皆勤賞が授与され、また「少年仲間づくり教室に参加して」という題で、藤田小六年の高橋瞬君と森江野小四年の酒井雄人君が発表し、一年を振り返りました。

3月24日(土)

「松野明美」
スポーツ講演会

14:00～ 入場無料

問い合わせ●●● 生涯学習課 文化振興係 ☎(585)2676



● 囲碁と将棋に熱戦 ●



第九回町長杯囲碁・将棋大会が二月四日に観月台文化センターで開かれました。
この大会は、町内の囲碁と将棋を愛好する人を対象に毎年開かれていたもので、今年は囲碁の部に十人、将棋の部十八人が参加しそれぞれA級とB級に分かれて対局しました。
参加した皆さんは、和気あいあいとした雰囲気の中にも、盤上を見つめながら、激しい攻防を繰り広げました。
今回は、囲碁の部では須田善治さん(町吏)、将棋の部は吉田倉治さん(町吏)が町長杯を手にしました。

くみにみ女性教室
昨年五月に開講したくみにみ女性教室は、十二回の全体学習と、スポーツ民踊、ロマンドール、ソフトバレーボールの三つのグループ学習を終え、二月十四日に閉講式を行いました。
閉講式に先立ち、今年度最後の学習を行いました。介護支援専門員の菅原文子さんを講師に、介護保険の利用の仕方について、学習しました。介護保険の申請から認定を受け介護サービスを利用するまでの手順や、サービスの内容をわかりやすく、説明していただきました。
閉講式終了後は、懇談会を開

き、今年度の反省や、くみにみ女性教室をもっと楽しく、多くの人に参加しやすくするにはどうしたらよいかなど話し合いました。次年度は、内容をより充実させ、主体的に参加できる教室を目指したいと思います。



スポーツ



にぎやかに 卓球とソフトバレーボール

久しぶりに開催した卓球教室(写真:右)。講師は、元国体選手の齋藤ハツ子さん。参加者のほとんどが経験者ですから、齋藤さんのアドバイスにうなずきながら、3回の講習で以前の感を取り戻しました。

一方、国見町で初めて開催されたソフトバレー

ボール大会(写真:左)。この大会には、国見町から出場した3チームを含め、郡内から16チームが参加。女性の部と男女混成の部に分かれ、熱戦を繰り広げました。

卓球教室もソフトバレーボール大会も、体育館いっぱいに参加者のにぎやかな声がこだましました。

男女共同参画社会を

●婦人会研修会



国見町婦人会（松浦サト子会長）会員研修会が二月二十七日親月台文化センターで開催され「男女共同参画社会をめざして」のスピーチのもと、講演やこれまでの活動を発表し見聞を広めました。町議会議員の佐藤富子さんを講師に「二十一世紀の女性のゆくえ」と題した講演では、憲法改革のもと積極的に行動しようという提起、介護や環境対策など女性の立場からの推進を呼びかけました。最後に全員で夢言葉を踊り閉会しました。

税を知ろう

●税金教室



二月九日藤田小学校において六年生を対象に「税金教室」が開かれ、税金の必要性、使われ方など理解を深めました。社会科学習の一環として行われ、福島税務署の広報官からVTRを交えて説明されました。「宇多田ヒカルはいくら所得税を納めたか？」など身近な話題や、実際に一億円と同じ包みもちいての分かりやすい授業に、児童たちも税金のしくみや大切さを理解しました。

元気に暮らそう

●転倒予防教室



転倒によるケガや骨折などを無くし、元気に暮らそうと、二月十六日親月台文化センターで「転倒予防教室」が開かれました。老人クラブの万々や健康推進員約百名が参加し、講師の吉井雅彦先生の「モア溢れるお話」指導で、手軽にできる筋力トレーニングを試みました。年齢がたつにつれて背や腰などの筋肉が衰えるため、腰痛や転倒、骨折しやすくなるもので、老化防止のためにも毎日のトレーニングを欠かさずに、とのことば。

ハートフルうつくしまコンクール入賞



青少年の非行防止運動の一環として、福島県警察本部主催による「ハートフルうつくしま」ポスター・作文コンクールが行われ、約三千八百点の応募の中からポスター部門で木村亜寿沙さん（東北中三年）が、作文部門で高橋由さん（小坂小六年）、佐藤佳那さん（森江野小六年）が「佳作」に輝きました。二月八日に大沼輝敏桑折警察署長から受賞者へ賞状と記念品が贈られました。

私の将来の夢

小坂小 六年 富塚 裕子
私には将来の夢が二つあります。一つは通訳家になるという夢です。理由は母も姉も英語教室に通っている様子を見て、私も英語で自由に話してみたいからです。二つは保母になるという夢です。テレビで小さな女の子を一生懸命世話している保母さんの姿を見て「保母さんで素敵な職業だな」と思ったのがきっかけです。

僕の将来の夢

小坂小 六年 武田 忍
ぼくの、将来の夢は、超一流のレストランを開くことです。そして、ぜひ店を成功させて、先生と友達にぼくの料理をこっそり食べてほしいと思っています。そして、外国へ行き、ぼくの料理を見せて超一流のシェフになり、「世界の武田忍」と呼ばれるようになりたいと思います。

小坂小六年の夢

編集 発行

国見町 総務課

〒960-1792

福島県伊達郡国見町大字

藤田字一丁目2の1

TEL02455852111

FAX02455852181

E-mail:kob23@jeans.com.ni.jp